

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	: ビニبران 4485LL
化学品の名称	: 酢酸ビニル系共重合体エマルジョン
供給者の会社名称	: 日信化学工業株式会社
郵便番号	: 915-0802
住所	: 福井県越前市北府 2-17-33
電話番号	: 0778-22-5100
FAX 番号	: 0778-24-0657
担当部門	: 環境品質管理部品質保証 G
電話番号	: (0778)22-9998
FAX 番号	: (0778)22-9998

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	: 爆発物 分類できない
	: 可燃性又は引火性ガス 分類対象外
	: エアゾール 分類できない
	: 支燃性又は酸化性ガス類 分類対象外
	: 高压ガス 分類対象外
	: 引火性液体 分類できない
	: 可燃性固体 分類対象外
	: 自己反応性化学品 分類できない
	: 自然発火性液体 分類できない
	: 自然発火性固体 分類対象外
	: 自己発熱性化学品 分類できない
	: 水反応可燃性化学品 分類できない
	: 酸化性液体 分類できない
	: 酸化性固体 分類対象外
	: 有機過酸化物 分類できない
	: 金属腐食性物質 分類できない
健康有害性	: 急性毒性(経口) 分類できない
	: 急性毒性(経皮) 分類できない
	: 急性毒性(吸入: 気体) 分類できない
	: 急性毒性(吸入: 蒸気) 分類できない
	: 急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト) 分類できない
	: 皮膚腐食性又は皮膚刺激性 分類できない
	: 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 分類できない
	: 呼吸器感作性 分類できない
	: 皮膚感作性 区分 1

- : 生殖細胞変異原性 分類できない
- : 発がん性 分類できない
- : 生殖毒性 区分 1A
- : 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分 2
- : 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分 2
- : 吸引性呼吸器有害性 分類できない
- : 水生環境有害性(急性) 区分 2
- : 水生環境有害性(長期間) 区分 3
- : オゾン層への有害性 分類できない

絵表示



GHS07



GHS08

- 注意喚起語 : 危険
- 危険有害性情報 : アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)
 臓器の障害のおそれ (H371)
 長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ (H373)
 水生生物に毒性 (H401)
 長期継続的影響によって水生生物に有害 (H412)
- [安全対策] : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 粉じん, 煙, ガス, ミスト, 蒸気, スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
 環境への放出を避けること。(P273)
 適切な保護手袋, 保護衣, 保護眼鏡, 保護面を着用すること。(P280)
- [応急措置] : 皮膚に付着した場合: 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。(P302+P352)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
 (P308+P313)
 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。(P314)
 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
 (P333+P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 (P362+P364)
- [保管] : 施錠して保管する。(P405)
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
- [廃棄] : 内容物/容器を国際, 国, 都道府県, 市町村の規則に従って廃棄すること。
 (P501)

3. 組成及び成分情報

一般名 : 酢酸ビニル系共重合体エマルジョン

名称	濃度	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法番号	安衛法番号	
酢酸ビニル系共重合体	< 60%	登録済	既存	登録済
フタル酸ジノルマルブチル (DBP)	< 10%	(3)-1303	既存	84-74-2
トルエン	< 5%	(3)-2, (3)-60	既存	108-88-3
水	< 50%			7732-18-5

酢酸ビニル	< 0.3%	(2)-728	既存	108-05-4
-------	--------	---------	----	----------

4. 応急措置

- 応急措置 一般 : 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- 吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸のし易い姿勢で休息させる。直ちに医師の診断を受ける事。
- 皮膚に付着した場合 : 付着した衣類、靴をぬぎ、付着した部分を大量の水や石鹸水を使ってよく洗う。外観に変化が見られたり、痛み、かゆみが出たときは直ちに医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに大量の水でまぶたの内側を20分以上洗い流すこと。コンタクトレンズを外せる場合は外す。医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中をよくすすぎ、直ちに医師の診断を受ける、意識の無い被災者には口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

- 適した消火剤 : 強化液, 泡消火剤, 粉末消火剤
- 使ってはならない消火剤 : 特になし。
- 特有の危険有害性 : このもの自体には可燃性はないが、水分が蒸発した後の乾燥物は可燃物である。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 燃焼時は有害ガス（一酸化炭素、二酸化炭素、アルデヒド類）を発生する。
- 消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する
延焼の恐れのないように水スプレーで周囲を冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 適切な保護具を着用し直接接触を避ける。消火作業は風上から行う
自給式呼吸器を着用のこと。
- その他の情報 : 化学火災に対する一般的な消火方法を用いる。周りの状況や環境を考慮して、適切な消火器具を用いる。燃焼時等に発生する煙等を吸い込まないようにする。未開封の容器を冷却する時は、容器に散水する。消火剤の混じった水は別途回収する。廃水にこれを放出しない。残渣や消火剤を含んだ水はその地方の法規制に従い処理する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的な措置 : 作業の際は適切な保護具を着用し、風上から作業する。
- 保護具 : 眼、皮膚への接触を防止するため、保護手袋、保護眼鏡等の保護具を着用する。
- 応急処置 : 全ての着火源を速やかに取り除く
粉じん, 煙, ガス, ミスト, 蒸気, スプレー の吸入を避けること。
- 保護具 : 状況に応じて保護具（呼吸用保護具、手袋、長靴、眼鏡、マスク）を着用し、当該物の吸入や直接接触を避ける。
- 応急処置 : 全ての着火源を速やかに取り除く
風上から作業する
漏出をせき止める。
- 環境に対する注意事項 : 当該物質を水域、土壤に放出してはならない
河川、湖沼へ流出した場合には、必要に応じ消防署、都道府県市町村等に連絡をとる。

封じ込め及び浄化方法及び機材

- 封じ込め方法 : 大量の場合、盛り土などで覆って拡散を防止し、ポンプなどで吸引回収する
少量流出の場合はおが屑、土砂、パーライト等を混ぜ、モルタル状として凝集回収する。
- 浄化方法 : 回収後、漏出場所周辺を水で洗浄し、その汚染水も回収する。
- 二次災害の防止策 : 河川、湖沼へ流入した場合には、必要に応じ、消防署、都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等に連絡をとる。
- その他の情報 : こぼれた場所は滑りやすいので注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : スプレーミストや蒸気を発生する作業の場合は局所排気装置を設置する換気の良い場所で使用すること
緊急シャワーや洗眼装置をいつでも利用できるようにしなければならない。
- 安全取扱注意事項 : 眼、皮膚への接触を防止するため、状況に応じ保護手袋、保護眼鏡等の保護具を着用すること
容器を転倒・落下させる、引きずる又は容器に衝撃を加える等の粗暴な取り扱いをしない。
- 接触回避 : 情報なし。
- 衛生対策 : 作業が終わった時、飲食、トイレ、喫煙前には手を洗う
作業中は飲食、喫煙はしない。

保管

- 安全な保管条件 : 保管時の温度が5℃以下、又は35℃以上にならないようにする
凍結、直射日光を避け屋内に保管する
開封した使用中の包装容器に、ゴミ等が入らないようにする。
- 技術的対策 : 皮張り防止のため、使用後は密閉して貯蔵する
着火源になるものや可燃物から遠ざける事。
- 安全な容器包装材料 : 耐水性・耐久性のある容器を使用し、金属との接触はなるべく避けるようにすること
移し換える場合には腐食防止のために、ステンレス又ポリエチレン容器。
- 混触禁止物質 : 強酸化剤, 反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛など), 脱水剤

8. ばく露防止及び保護措置

名称	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
フタル酸ジノルマルブチル (DBP)		5mg/m ³	TWA 5 mg/m ³ , STEL -
トルエン	20ppm	50ppm(188mg/m ³) (皮)	TWA 20 ppm, STEL -
酢酸ビニル			TWA 10 ppm, STEL 15 ppm

- 設備対策 : 屋内作業所での使用は、密閉装置又は局所排気装置を設置する
取り扱い場所の近くには安全シャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明確に表示する。
- 呼吸用保護具 : 換気の良い場所で通常の条件下では不要
換気が十分でない場合には、適切な呼吸用保護具を着用すること
- 手の保護具 : 不浸透性の防護手袋

眼の保護具	: 側板付き保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	: 防護長靴、防護服

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	: 液体
外観	: 乳白色液体
融点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: なし
蒸発速度 (酢酸ブチル = 1)	: データなし
爆発範囲 (上限、下限) (g/m ³)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対蒸気密度 (20 ° C)	: データなし
比重	: $\approx 1.1 \text{ g/cm}^3$ (相対密度 水 = 1)
溶解度	: 水に無限大に希釈可能
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 水との反応性なし
化学的安定性	: 通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	: 知見なし。
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: データなし
急性毒性 (経皮)	: データなし
急性毒性 (吸入: 気体)	: データなし
急性毒性 (吸入: 蒸気)	: データなし
急性毒性 (吸入: ミスト)	: データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: データなし
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	: データなし
皮膚感作性	: 製品自体の試験データはないが、以下の区分の皮膚感作性物質を含む。区分1: フタル酸ジノルマルブチル (< 10%)。区分1の濃度限界値は1.0%以上。よってこの製品はGHS分類の皮膚感作性区分1に相当する。
呼吸器感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: 製品自体の試験データはないが、以下の区分の生殖毒性物質を含む。区分1A: トルエン (< 5%)。区分2: フタル酸ジノルマルブチル (< 10%)。区分1の濃度限界値は $\geq 0.3\%$ 。よってGHS分類の生殖毒性区分1Aに相当する。

- 特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 製品自体の試験データは無いが、以下の区分の特定標的臓器毒性物質(単回暴露)を含む。区分1:フタル酸ジノルマルブチル(<10%) (腎臓) 区分1:トルエン(<5%) (中枢神経系) 区分1の濃度限界値は $\geq 10\%$ 。区分2の濃度限界値は $1.0\% \leq$ 区分1の濃度 < 10% によって、この製品はGHS分類の特定標的臓器毒性(単回暴露)区分2に相当する。
- 特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 製品自体の試験データは無いが、以下の区分の特定標的臓器毒性物質(反復暴露)を含む。区分1:フタル酸ジノルマルブチル(<10%) (呼吸器) 区分1:トルエン(<5%) (中枢神経系、腎臓) 区分1の濃度限界値は $\geq 10\%$ 。区分2の濃度限界値は $1.0\% \leq$ 区分1の濃度 < 10% によって、この製品はGHS分類の特定標的臓器毒性(反復暴露)区分2に相当する。
- 吸引性呼吸器有害性 : データなし
- 有害性その他 : データなし

12. 環境影響情報

- 水生環境有害性(急性) : 製品自体の試験データは無いが、以下の区分の水生環境有害性物質(急性)を含む。区分1:フタル酸ジノルマルブチル(<10%)。区分2:トルエン(<5%) GHS 4.1.3.5の濃度加算式を利用すると、この製品はGHS分類の水生環境有害性(急性)区分2に相当する。
- 水生環境有害性(長期間) : 製品自体の試験データは無いが、以下の区分の水生環境有害性物質(長期間)を含む。区分2:フタル酸ジノルマルブチル(<10%) 区分3:トルエン(<5%)。GHS 4.1.3.5の濃度加算式を利用すると、この製品はGHS分類の水生環境有害性(長期間)区分3に相当する。
- 生態毒性 : データなし
- 魚毒性/その他 : 河川等に流出した場合はエマルジョン中の樹脂の粘着による呼吸困難のため、魚類が死亡する可能性がある
- 残留性・分解性 : データなし
- 化学的酸素要求量(COD) : データなし
- 生体蓄積性 : データなし
- 土壤中の移動性 : データなし
- オゾン層への有害性 : データなし

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄物の処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従うこと
洗浄水等の廃水は凝集沈殿、活性汚泥等の処理により清浄化し排出すること。
- 汚染容器及び包装 : 清掃された容器は、リサイクルする場合がある
空容器を廃棄する場合は、容器内を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

- 国際規制
- 国連番号 : 非該当
- 国連分類(UN) : 非該当
- 国内規制
- 国連番号 : 非該当

- 国連分類 (UN) : 非該当
- その他の情報 : 輸送に際しては包装に漏れないことを確かめ、破袋、落下、損傷等がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う、“7 取扱い及び保管上の注意”の記載にも注意する。

15. 適用法令

- 化審法 : 優先評価化学物質 (法第 2 条第 5 項) トルエン (<5%)
- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 1 号、第 2 号・別表第 9)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2 第 1 号、第 2 号・別表第 9)
 トルエン (政令番号 : 407) (<5%)
 フタル酸ジノルマルーブチル (政令番号 : 479) (<10%)
- 消防法 : 規制されていない
- 海洋汚染防止法 : 規制されていない
- 船舶安全法 : 規制されていない
- 航空法 : 規制されていない
- 化学物質排出把握管理促進法 (P R T R 法) : 第 1 種指定化学物質 (法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1)
 トルエン (政令番号 : 300) (<5%)
 フタル酸ジノルマルーブチル (政令番号 : 354) (<10%)

16. その他の情報

- 参考文献 : 引用文献 1. 原料メーカーの「安全データシート」 2. GHS 第 4 版 3. N I T E GHS 分類結果
- その他の情報 : 本製品は一般工業向けに開発されたものです。特殊な用途へのご使用に際しては、貴社にて安全性をご確認の上ご使用下さい。本品のご使用またはお取扱いに際しましては、事前に本 SDS により、製品を取扱う全ての人々に対して、本 SDS の情報及びその他の安全・災害に関わる情報の周知徹底をお願いいたします。記載内容は現時点で入手出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません

インベントリー情報

国名	化学物質名簿	収載状況	国名	化学物質名簿	収載状況
アメリカ合衆国	TSCA	収載	韓国	KECI	収載
欧州連合 (EU)	EINECS	収載	欧州連合 (EU)	REACH	登録済み
カナダ	DSL	未収載	中華人民共和国	IECSC	収載
オーストラリア	AICS	未収載	フィリピン	PICCS	未収載
ニュージーランド	NZIoC	未収載	台湾	ECN	未収載